

3月を

「リバウンド防止強化月間」

(感染再拡大)

に設定

期間：3月7日（月）～3月31日（木）

基本的
考え方

感染力の極めて強い「オミクロン株」の影響により、新規感染者数が下げ止まりの状況が続く中で、人の移動や会合の機会が増える年度末を迎える。このため、「まん延防止等重点措置」終了後も、高い警戒レベルを維持し、県独自の対策を強化することにより、感染再拡大を防ぎ、「第6波」の早期の沈静化を図る。

対策

- 県独自の「感染拡大緊急警報」の延長
- 県内全域を感染急増圏域（赤圏域）に指定し、行動要請を実施
- オミクロン株の特性を踏まえた対応の強化

感染拡大緊急警報

を延長！

■発令期間

1月13日(木)～~~3月6日(日)~~ 3月31日(木)を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



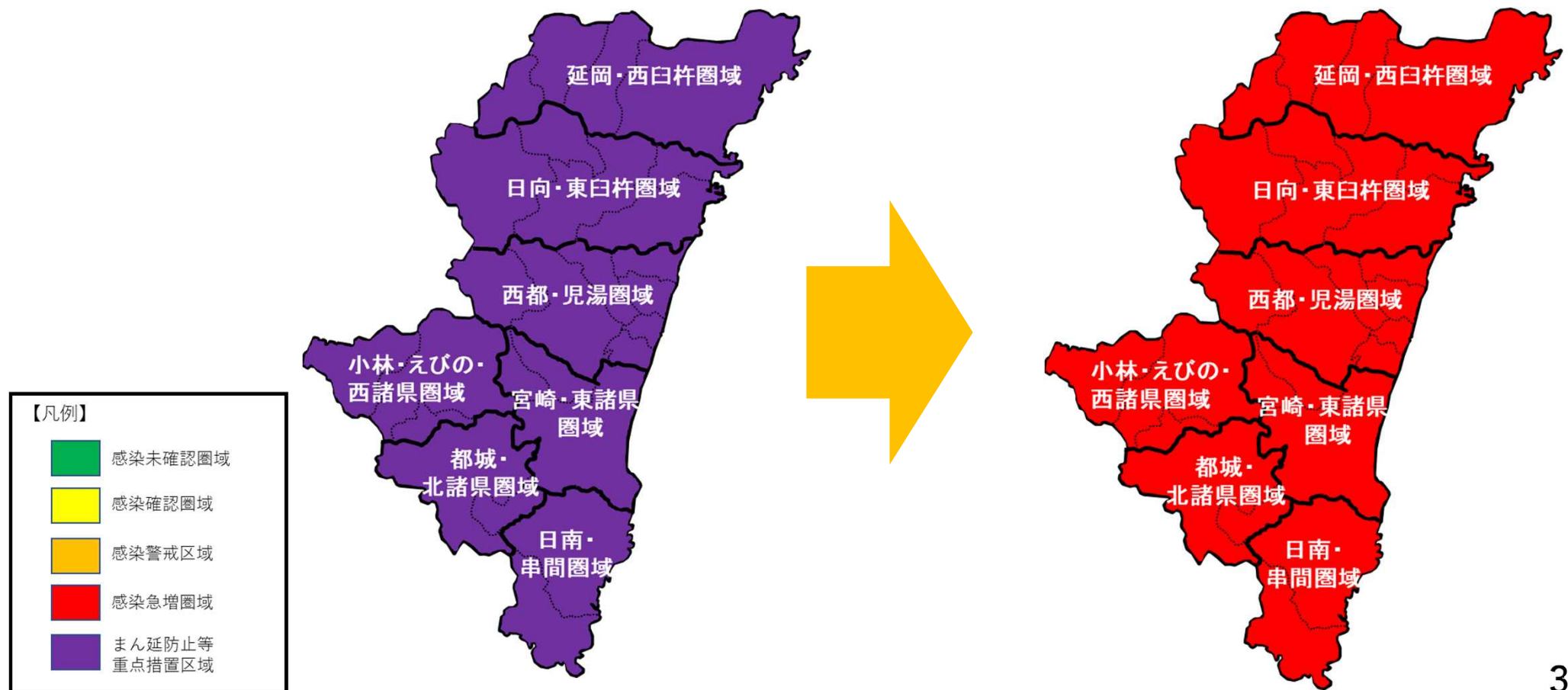
感染が再び拡大しかねない緊急警報



■ 県内全域を感染急増圏域（赤圏域）に指定

指定期間：3月7日（月）～3月31日（木）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



行動要請について（概要）

対象地域	県内全域	
要請期間	3月6日（日）まで	3月7日（月）～3月31日（木）
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛 ○市町村外への不要不急の外出・移動の自粛 ○県外との往来自粛、県外からの来県自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛 ○県外との往来自粛、県外からの来県自粛
会食	○一卓4人以下、2時間以内	○一卓4人以下、2時間以内（席の移動は控えて）
飲食店等への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○20時までの営業時間短縮 ○酒類提供の終日停止 	-
イベント開催における制限	<ul style="list-style-type: none"> ○人数上限20,000人 ○会食につながる場面の制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提） ○会食につながる場面の制限
高齢者施設等の面会	○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限	○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限
大規模集客施設等への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○入場者の整理 ○会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置等 	-
事業所への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークの活用や時差出勤の促進 ○休憩室、喫煙所等における感染対策の徹底等 	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークの活用や時差出勤の促進 ○休憩室、喫煙所等における感染対策の徹底等

県民の皆様へのお願い①

要請期間：3月7日（月）～3月31日（木）

■混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛

- 特に高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、注意をお願いします

■県外との往来自粛、県外からの来県自粛

※ワクチン・検査パッケージ、対象者
全員検査による制限緩和は実施しない

- 仕事や冠婚葬祭など生活に必要な場合を除き、可能な限り県外に出かけないようにしましょう（隣県が生活圏の場合や、通院・通学・通勤、生活必需品の買い出し等による往来は構いません）
- 都道府県をまたぐ旅行・帰省は、原則中止・延期してください
- 仕事等をやむを得ず往来する場合は、感染防止対策を徹底してください（現地で県外の方との会食はできるだけ控えてください）
- やむを得ず県外に行き、帰ってきた場合や県外から来られた方は、県のPCR検査支援を積極的に活用してください
また、当面の間、
 - ・健康観察に努めていただき、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください
 - ・知人や友人との会食は、できるだけ控えてください

■会食の制限

※ワクチン・検査パッケージ、対象者全員検査による制限緩和は実施しない

- 一卓4人以下、2時間以内でお願いします
(テーブル間の席の移動は控えてください)
- 感染防止対策の認証を受けた「ひなた飲食店認証店」を利用し、「みやざきモデル」の徹底をお願いします
- 高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします

■イベント開催における制限

- 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度に開催をお願いします
 - ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
 - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方
- ※5,000人超かつ収容率50%超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）
- 会食につながる場面（イートインコーナーやテーブルの設置など）を制限してください

県民の皆さまへのお願い③

■高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限

- 緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設や障がい者施設での対面での面会は制限してください（ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします）

■ワクチン接種済みの方も含め基本的な感染防止対策の徹底を！

- 3つの密（密集、密接、密閉）を避けましょう
- 不織布マスクを適切に着用しましょう
- 飲食時は黙食を基本とし、会話の際はマスクを着用しましょう
- 家庭内でもこまめな換気や手洗いを行いましょう
- 少しでも体調に異変がある場合は、出勤や外出を控えて、すぐに身近な医療機関を受診してください

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター TEL：0985-78-5670（24時間対応）

- 感染に不安のある無症状の方は、無料検査を積極的に活用してください

宮崎県検査相談コールセンター TEL：0985-68-1001（受付時間：9時～17時）※土日祝を含む

■高齢者や基礎疾患を持つ方との接触機会の低減を！

- 高齢者や基礎疾患を持つ方が感染した場合の重症化リスクが高いことに注意し、今は可能な限り接触の機会を減らしましょう

要請期間：3月7日（月）～3月31日（木）

- 業種別ガイドラインの遵守
- テレワークの活用や時差出勤の促進
 - ・ 接触機会の低減に向け、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務や時差出勤等を促進してください
- 感染拡大地域への出張時の感染対策の徹底
 - ・ マスクの着用や感染リスクの高い行動を自粛してください
- 休憩室、喫煙所等における感染対策の徹底
 - ・ 飲食や会話の自粛、適切な換気、三密回避の徹底をお願いします
- 食堂や寮等の職員の交流が想定される場面での感染対策の徹底
 - ・ 対人距離の確保、適切な換気、共用部分の消毒の徹底をお願いします
- 従業員の体調管理（日々の検温、必要に応じた検査等）の徹底
- 大人数・大声が想定される懇親会等の自粛・延期

感染はこんな場面で広がっています

1



マスクの不適切な着用

鼻マスクやあごマスクのまま会話し、感染が広がった

2



休憩室や喫煙室での油断

仕事中はマスクを着用していたが、休憩室での食事の際や喫煙室、更衣室などで、マスクなしの会話により感染が広がった

3



大丈夫と思って出勤

発熱や咳などの症状があるにもかかわらず、仕事を休まずに出勤し、職場に感染が広がった

不織布マスクの適切な着用を！

- ・布マスクやウレタンマスクは控えて！
- ・マスクは鼻にすき間なくフィット！



場面の切り替わり時には特に注意を！

- ・食事の際は黙食を！
- ・会話の際は必ずマスクの着用を！



ささいな症状でも早期の受診を！

- ・体調が悪いときは無理な出勤や登校は控えて！

